

今年度の「埼玉県科学教育振興展覧会」は、改めて2年ぶりに埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会等が主催して行われますが、実施方法等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度実施された「埼玉県小中学生科学コンクール」と同様に、①レポート用紙による作品応募、②作品展示を行う展覧会を実施しないこと、により開催することとなりました。以下の本展覧会趣旨等をご覧ください、積極的な作品の応募をお願いいたします。

1 趣 旨

埼玉県内の児童生徒が、自然に親しみ、科学的に解決するといった探究する機会を通して科学的研究物をまとめることにより、児童生徒の資質の向上を図るとともに、科学教育の振興に資する。

2 主 催

埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、埼玉県科学教育振興会、埼玉県理科教育研究会、埼玉県高等学校理化学研究会、埼玉県高等学校生物研究会、埼玉県高等学校文化連盟

3 本展覧会の詳細

(1) 作品の応募について

- ア 作品に応募する児童生徒は、作品を自分の所属する小・中学校へ学校の定める日までに提出してください。(各小・中学校の締め切り日は学校に確認してください。)
- イ 提出された作品は、各市内審査を経て、鴻巣支部内で行う厳正な審査に基づき、優秀と認められた作品、「北足立地区科学教育振興展覧会」に推薦します。
- ウ その後、「北足立地区科学教育振興展覧会」での審査によって、各支部より推薦された作品のうち、優秀と認められた小学校10点、中学校10点を上限とした作品が「埼玉県科学教育振興展覧会」へと推薦されます。
- エ さらに、「埼玉県科学教育振興展覧会」において優秀と認められた作品のうち、小学校3点が「全国児童才能開発コンクール」へ、中学校6点が「日本学生科学賞」へ、埼玉県代表として推薦されます。

(2) 作品の展覧に関する規程について

- ア 埼玉県理科教育研究会のホームページ (<https://www.sairiken.com/>) に掲載している「研究のまとめ方」を参考にまとめるとよいでしょう。
- イ **A4レポート8枚以内とします。(ただし、昨年度の「科学コンクール」において認められていた「作品に関する写真及びデータ」等の別添付について、今年度は認められず、写真及びびデータ等も合わせてA4レポート8枚以内にまとめてください。)**
- ウ 過去に埼玉県科学教育振興展覧会に出展したものと及び、他の作品展等に応募したものの出展は認めません。ただし、研究の方法に改良点の見られるもの、考察や結論等に発展の見られるものは、この限りではありません。
- エ 作品の制作において、参考にした資料及び文献等は、必ず明記してください。
- オ 共同研究の場合、研究者のうち最高学年の者を代表者として、その代表者の学年に出展してください。
- カ 観察・実験のデータや写真等の資料を複数の作品に使用することは認めません。

(3) 作品の審査について

- ア 審査員は、鴻巣支部内の理科教育に関わる教職員等に委嘱します。
- イ 応募した作品の審査結果については、**9月27日(月)までに所属校へお知らせします。**
- (4) その他
 - ア 各市審査、支部審査、北足立地区審査（北足立地区科学教育振興展覧会）については、会場を設けての一般公開を行いません。

4 その他

- (1) 本展覧会について、不明な点がありましたら、各校の理科教育担当の先生に問い合わせてください。